

令和2年度 浦添市福祉教育活動実践報告会
～コロナ禍でもつながる・地域共生社会の実現をめざして～

地域共生社会の実現に向けた福祉教育の展開について



令和3年2月
社会福祉法人 沖縄県社会福祉協議会
地域福祉部／沖縄県ボランティア・市民活動支援センター

※本資料は「令和元年度全国福祉教育推進員研修」本資料、「地域共生社会に向けた福祉教育の展開～サービスラーニングの手法で地域をつくる～(全国社会福祉協議会／全国ボランティア・市民活動振興センター2019年10月発行)」を基に作成しております。資料の転載はご遠慮ください。

○福祉教育と教育福祉

福祉教育

- 福祉の価値を学ぶことが、子どもの成長の糧になる。
(共に生きる力を育む)
- 生涯学習を通して、地域共生社会を創る。

教育福祉

- 教育と福祉の谷間にある教育権と生存権の諸問題。
例:子どもの貧困、貧困連鎖、家庭環境、虐待、ひきこもり、障害のある子どもの学習・・・

○今日的な福祉教育の目標

「地域共生社会」を実現するために

⇒共生の文化を創る。

共生社会は権利であること

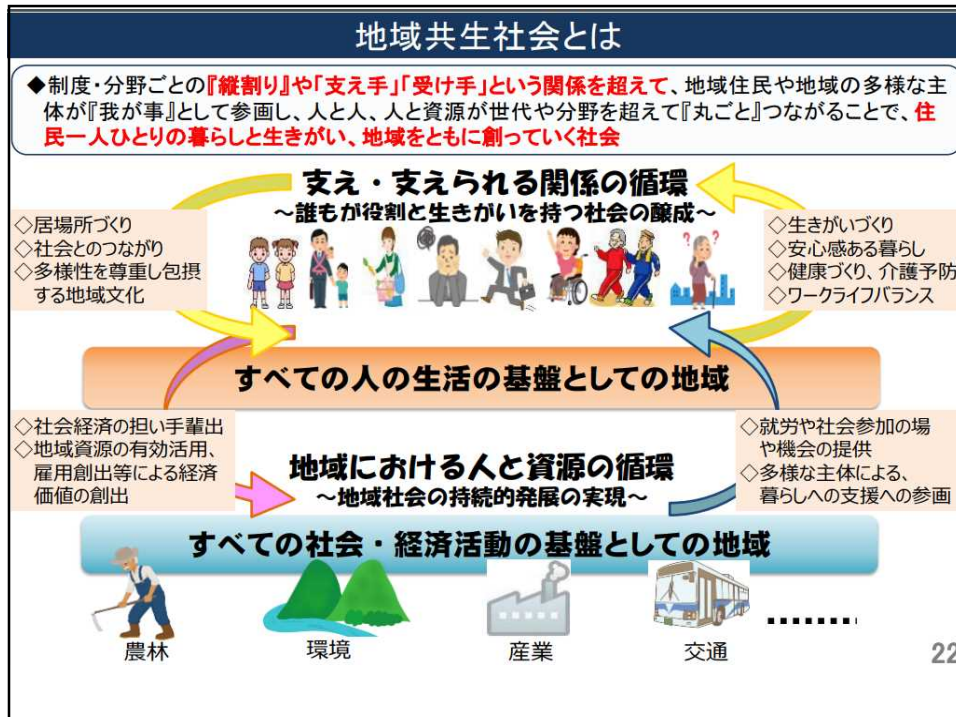
社会的排除や偏見、優生思想へ対抗

⇒一人ひとりの福祉意識。

社会的包摂に向けた地域の意識

総論賛成・各論反対

価値形成と行動変容



○地域共生社会の実現とは何か

- ①制度・分野ごとの『縦割り』を超えた支援をすること
- ②「支え手」「受け手」という関係を超えること
⇒今までは、
地域の「支え手」は、民生委員やボランティア
地域の「受け手」は、障害者、介護が必要な高齢者等
「支え手」と「受け手」が固定化されていた。
⇒これからは、「双方型」誰もがどちらにもなり得ること
を前提とした地域活動にしていく。
- ③全ての人に役割と出番があり、活躍できる社会

○福祉教育で身につける力

「共に生きる力」

他者に共感し、違いを理解しあい、関係性を育み、他者とともに問題を解決していくことができる資質や能力、相互実現ができる力

○福祉教育が大切にしてきたこと

共に生きる力

他者と共に生きる力

ふくし

ふだんの 暮らしの しあわせ

相互実現的自立

Interdependence お互いによく生きる

地域福祉は福祉教育にはじまり、福祉教育に終わる。



地域福祉の推進を図る社協としては、福祉教育実践は法人全体としてのミッション(使命)でもある。

○福祉教育プログラムの形骸化

3大プログラム

疑似体験、施設訪問、手話・点字

⇒ 「貧困的な福祉観の再生産」

目的やねらいが吟味されていない。

⇒ 学習者の心情の涵養にとどまる

地域づくりに展開しない。

※疑似体験、施設訪問、手話・点字等のプログラムを否定するものではなく、しっかりとした目的・ねらいがないと「貧困的な福祉観の再生産」になってしまう。

○新しい福祉観・障害観

- 国際障害者分類(ICIDH)
障害構造モデル(1980年)から、



- 国際生活機能分類(ICF)へ
ICF(International Classification of Functioning,
Disability and Health)

※「何ができないか?できない部分を補う教育(ICIDH)」
から「できること。できないことをしっかり踏まえ、当事者の強みを理解・尊重する教育(ICF)」へ変化。

○生活機能の分類法として、2001年5月、世界保健機関(WHO)総会において採択された。

○環境因子という視点

生活のしづらさは、
本人の疾病や機能障害だけではなく、
その人が生活している「環境」によって
左右する。
障害とは、社会のバリア(障壁)によって、
作りだされる。「障害を被る人たち」
障害とは、地域社会の全体の問題として捉える。

○ICFの視点を活かす福祉教育

その人のもつ「強み」と「課題」に着目。

様々な人の「ちがい」と「おなじ」に着目する。

生活のじづらさは「環境」の差による。

⇒ 新しい障害観、福祉観を身につける

○地域共生社会と福祉教育

我が事にする土台として、幼少期から地域福祉に関心を促し、地域活動への参加を通して人間形成を図っていく福祉教育が必要である。就学前から義務教育、高等教育といったそれぞれの段階で地域貢献学習(サービスラーニングやボランティア活動)などに積極的に取り組み、福祉意識の涵養と理解を深めていくことが大切である。またこうした地域福祉の学びは生涯学習の視点からも取り組んでいかなければならない。

厚生労働省(2016)「地域力強化検討会中間とりまとめ」
文京学院大学中島修氏作成

○地域生活課題の解決に取り組むための福祉教育の必要性

2017(平成29年)9月「地域力強化検討会最終とりまとめ」では、以下のように福祉教育の必要性が指摘されている。

「地域生活課題の学習や研修機会の提供にあたって、社会福祉事業を実践している社会福祉法人や社会福祉協議会、NPO法人などが積極的にその役割を担うことが期待される。」

⇒地域住民などが地域生活課題について「我が事」として受け止められるような学習や研修機会の提供について期待する旨が記載されている。

○地域づくりを意識した福祉教育としてのサービスラーニング

なぜ今、社協がサービスラーニングを福祉教育に取り入れ、展開する必要があるのか。

大きな背景には、これまでの福祉教育が思いやりや優しさといった感情の情勢に留まり、地域づくりにまで展開するといった姿勢ができていなかったということがある。

一方的な疑似体験や福祉施設への「慰問」によって、障害者はかわいそうだ、といった貧困的な福祉観を再生産してしまわないか。あるいは一方的な支援対象者として認識してしまうのではないかという懸念がある。

○地域づくりを意識した福祉教育としてのサービスラーニング

共に生きるという関係性をつくるということは、一方的に健常者が障害者を理解するというものではない。障害のある者とない者が対面するものではない。お互いに人として理解すること。そうした相互の関わりが大切に育まれる福祉教育を展開しなければならない。

しかし関係性だけができて、共生社会は実現しない。私たちの暮らす地域社会を住みやすくしていくための働きかけが必要になる。ソーシャルアクションというと難しく聞こえるが、自分たちの町をよくしていきたいというアクションができること、そんな「市民性」をあわせて育みたい。

○地域づくりを意識した福祉教育としてのサービスラーニング

この市民性を形成し、地域住民の一員としての自覚と責務を通して、地域貢献活動ができること。その活動を通じた学びの過程が「地域貢献学習」サービスラーニングである。

～コラム～ サービスラーニングの導入にあたって

アメリカのオハイオ州での小学校3年生の授業。

担任の先生が子どもに質問する。

「学校に安心して通学できるのは誰のおかげ？」

最初、子どもたちは家族のことを話す。

「お母さんのおかげ、お父さんのおかげ」

先生はうなずきながら、他には？ と促す。

そのうちに子どもたちは地域の人たちの名前をあげる。先生は、その人たちがどんな人なのかを尋ねる。

「Aさんは、図書室で本を読んでくれる」「Bさんは、通学路でパトロールしてくれる」

子どもたちはいろいろな地域の人たちを紹介する。

それらを十分発表させたうえで、先生は次の質問をする。

「あなたたちは地域に何ができるの？」と。

子どもたちは一瞬、戸惑うが、そのあと、いろいろなアイデアを出し合う。

それを整理して、1年間のサービスラーニングのプログラムができていく。

自分たちも地域社会の一人として何ができるか、それを考えさせながら、活動プログラムを主体的につくらせていく。

○福祉教育を実践する方々に求められる力

- ① 今日的な福祉教育の意義や必要性、理論を理解し、それらを伝えていくことができること
- ② 福祉教育における協同実践の企画・調整・推進ができること(地域における福祉教育プログラムの企画・推進、関係者・団体とのプラットフォームの構築)
- ③ 県域・広域で福祉教育を推進する方策やネットワークを構築するための支援ができること

○沖縄県社協として福祉教育に関する取り組み

～これまでの取り組み～

「沖縄県福祉教育推進研究会」の実施

平成27～29年度まで研究会を立ち上げ、市町村社協、教育関係者、学識経験者と共に、「福祉教育」をテーマに課題整理、現状把握、推進方策を研究・協議した。

子どもを対象とした学校教育だけでなく、大人も含めて人の一生涯にわたって実施すること(生涯教育)が重要であり、地域全体で福祉教育の底上げを推進していく必要がある。

そこで研究会では、「学校における福祉教育」を「学校が地域社会と協働しながらどのように福祉教育に取り組むか」という視点を大事にしながら、福祉教育に広がりや深みをもたらすよう「地域福祉を推進するための福祉教育」を意識して研究活動を進めた。

学校と社協とが協働で福祉教育を進めていくツールとして、「福祉教育プログラム作成用事前調査シート」を作成し、実際にシートを活用した取り組みも行うことができた。

○沖縄県社協として福祉教育に関する取り組み

(1)「ボランティア・福祉教育セミナー」の開催

市町村社協、教育関係、福祉関係、NPO等の福祉教育関係者を対象に開催し、県内の実践事例や学識経験者からの講話を通して、沖縄県のボランティア学習・福祉教育の充実強化を図る。



(2)「沖縄県福祉教育推進研究会活動レポート」の活用

沖縄県の福祉教育における課題整理、現状把握、推進方策の検討を研究・協議した研究会の活動レポート。

福祉教育の更なる推進に必要な視点や事前調整のツールについて紹介しており、県内福祉教育関係者への普及を行う。

また、活動レポートを活用して協同実践した福祉教育プログラムの事例を収集し、その周知を行う。



○沖縄県社協として福祉教育に関する取り組み

(3) 恩納村での福祉教育プログラムへの参画

タイトル:「ふくしを知って考えて、アクションを起こそう～福祉&琉歌～」

(概要)コロナ禍の中でも、何かを作りあげる喜びと誰かを思いやる気持ちを育むことを目的に、総合学習で学んだ琉歌と福祉を掛け合わせ、児童が地域の高齢者へ向けて沖縄芝居「丘の一本松」をオンラインで届ける。

・学習目標 小学4年生:学年テーマ【福祉】⇒ 1.身体に障害を持つ人との交流を通して互いに支え合うことの大切さや自己の生き方を考える 2.活動をとおして自分なりの問をもったり、やってみたいことをみつけたりすることができる 3.地域社会をより理解するために周りにいる人たちと積極的にかかわることができる

・社協が福祉教育を推進するねらい ⇒ ころのバリアフリーをテーマに、知っているも知らないふり、見ないふりをしない、勇気を出して一歩踏み出して手助けの声がかげられるよう学期を通して成長を促していく

・地域課題 ⇒ 次世代の福祉の担い手が少なくなってきたおり、このままでは、活発な地域ボランティアや支え手の不足となり地域福祉力の低下につながる

⇒ 福祉教育目標(学習目標×社協のねらい×地域課題)

「ふくし」について知ってもらい、自分たちができることについて考えることができる。ころのバリアフリーについて学び、自分ができていることを理解し他者を知ることができる。

○沖縄県社協として福祉教育に関する取り組み

○福祉教育関係者(協同実践メンバー)

小学校学年担任、教育委員会地域コーディネーター、高齢者支援施設職員、身体障害者協会会員(当事者)、地域包括支援センター職員(行政)、地域住民(琉歌講師)、社協職員(身体障害者協会事務局担当、日常生活自立支援事業専門員、介護支援専門員、訪問介護サービス提供責任者、福祉活動専門員兼ボランティアコーディネーター(福祉教育推進員))、県社協(福祉教育推進員)・・・



○福祉教育プログラム

- ・9/11(金) 福祉体験を通して「ふくし」について考えよう
- ・9/25(金) 車いすユーザーの生活や日常・思いについて共有し考えよう
- ・10/16(金) 年をとるって何だろう・・・
- ・11月某日 自分たちにできることってなんだろう
- ・11/29(日) 総合学習発表会
- ・2/5(金) オンライン劇のCM(配信テスト)
- ・2/19(金) 行動を起こそう!(オンライン劇本番)



○沖縄県社協として福祉教育に関する取り組み

(4) THANKS(サンクス)運動の推進

THANKS(サンクス)運動が推進する3つの柱の1つ
「住民主体の支え合い活動・住民相互の取り組みの推進」

地域における**福祉教育**の取り組みを通じ、住民自身が地域の生活課題に気づき、課題解決に向けた取り組みに主体的にかかわれるよう、地域の特性に応じた支え合い・生活支援活動等を推進し、関係機関等との連携による課題解決の仕組みづくりを推進します。

出典: THANKS(サンクス)運動パンフレットより



ハートとハートの間の「人」字状のラインは漢字の「人」を図案化したものです。
ハートを人が結び、人がハートで繋がっている。ラインの虹色は希望の色、
そして色々な想いを持つ人々が集まって支え合う、
優しさのネットワークを表したものです。

THANKS (サンクス) 運動推進会議

事務局：社会福祉法人沖縄県社会福祉協議会 地域福祉部
〒903-8603 那覇市首里石嶺町4-373-1
電話：098-887-2000 FAX：098-887-2024 E-Mail：i-tiiki@okishakyo.or.jp

<https://www.okishakyo.or.jp/korituzero/>

THANKS (サンクス) 運動は、赤い羽根共同募金の配分金等を活用して実施しています。